

皆様、こんにちは。議席番号一番、東第九区、越谷市選出の刷新の会の藤澤慎也でございます。今回は、人生で初めての一般質問の機会をいただきました。これまでお支えいただきました皆様に感謝の気持ちを込めて質問させていただければと思います。また、本日はお忙しい中、またこの雪の降る中ですね、地元越谷市の皆様をはじめ日頃よりお世話になっております皆様、そしてまた私の所属しておりますみんなの党の同士も応援に駆け付けていただいております。

それでは、議長からお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、「行財政改革について」、二点お尋ねいたします。

まず、「埼玉から地域主権モデルを」についてお尋ねいたします。

昨年の知事選挙にて上田知事は、「埼玉から日本を変える、日本再生のイニシアティブを埼玉がとる」と訴え、三選を果たされました。今回の平成二十四年度予算案、現在策定中の五か年計画にもその思いは強く込められていると思います。地域のことは地域で決める、地域の独創性、創造性の発揮を妨げている現在の中央集権体制を打破し、政治の希望と信頼の回復を地域から進める、今各地方自治体の動向が、地域主権の確立が日本復活の命運を握っていると言っても過言ではありません。今、正に地域の力が必要とされております。

こうした中、埼玉県では地域主権に向けて積極的に市町村に対して権限移譲を進めております。まず、平成十一年三月に埼玉県分権推進計画を策定し、県から市町村への権限移譲や市町村の行政体制の整備を推進することとしました。その後、平成十六年に埼玉県権限移譲方針を策定、平成十九年に策定した第二次埼玉県権限移譲方針では、市町村の特色ある行政運営を支援するため、関連事務をまとめた分野別パッケージ等を新設いたしました。そして、現在は平成二十三年度からの第三次埼玉県権限移譲方針に基づき、地方分権改革推進委員会の第一次勧告で権限移譲を進めるべきとされた事務は原則として全て移譲対象事務とし、より一層の権限移譲を進めているところであります。

また、県内だけでなく県外での地方主権への動きも活発に行っております。現在上田知事は全国知事会の副会長として、また地域主権戦略会議のメンバーとしてその活動の推進役となっておりますが、本県はもとより九都県市首脳会議を通じて広域行政を推進し、多くの実績を上げてきました。青少年健全育成条例の規制強化、そして共通化、帰宅困難者対策の共同での取組など、本県提案の施策も着々と進んでおります。ほかにも関東知事会から国への要請など地域間の連携をとりながら、圏域を越えて地域課題の解決に向け積極的に行動しております。先日選定されたハローワーク特区もまだ試験的な部分がありますが、地域主権に向けた大きな成果だと思っております。

そこで、こうした市町村への権限移譲、近隣都県との連携を一層進め、埼玉県から積極的に地域主権への動きを全国に発信するべきではないかと思っております。混沌とした時代、今こそ埼玉から日本を変える、地域主権の動きも埼玉が日本再生のイニシアティブをとるべ

きではないでしょうか。

これからの地域主権を真に確立するため、県から市町村への分権にどう取り組むのか、また九都県市首脳会議を舞台とした広域行政にどう取り組むのか、将来の地域主権実現に向けた今後の埼玉県の取組について知事にお尋ねいたします。

次に、「埼玉から新しい統治機構モデルを」についてお伺いいたします。

今定例会にて埼玉県平成二十四年度予算案が審査されますが、景気の低迷、公債費や人件費、社会保障関係費などの義務的経費の増加等、本県を含め各地方自治体は大変厳しい環境にあります。こうした中、各地方自治体は国の施策より先に様々な行財政改革を進めております。本県でも上田知事がよくお話をされております職員定数の削減をはじめ県有財産、補助金の見直し、県出資法人統廃合など様々な行財政改革を進めてまいりました。上田知事が衆議院議員時代から意欲を燃やしてきた行革に対する強い意思と県財政の現状への危機感を持って県政に臨まれ、そして職員の皆様がその意義を理解し、推し進めてきた行財政改革と理解しております。

また、予算編成については、平成十五年度の予算編成から各部局長が主体となって予算要求を行う部局の予算枠を設定しております。この範囲内であれば、新規事業を含め原則として自由に予算要求をすることが可能となっております。さらに重点政策枠を設定し、いわゆる政策コンテストを行うなど、予算の選択と集中と併せて成果を上げております。

ここまで進めてきた知事の行財政改革であります。今後も時代の状況を見据えながらより一層進めていく必要があると考えます。悪いこと困ることがあるから変えるのではなく、良いものを残すために変える、変わらないために変えるということも必要だと考えます。

そこで、今後の県庁の大きな改革として、県庁の統治機構を大胆に改革するということはないでしょうか。具体的には、各部局に権限と責任を更に移譲してはどうでしょうか。予算編成権、組織定数編成権、人事権を各部局に移譲し、各部局では目標達成に向け部局長の裁量、責任の下、配分された財源、人材を自らの判断で担当する施策に配分します。部局にこれまで以上に予算、組織、人事を任せ、責任を持たせる、つまり県庁内の分権です。まだまだ続く厳しい財政状況下、これから進むべき方向性をしっかりとトップが示し、そのリーダーシップの下、県民のために少人数で効率の良い組織運営が必要です。現場に近いところに権限を与え、組織力を上げ、モチベーションを上げる。地域力を生かす、より県民目線の県政、最小最強の統治機構を目指して改革を進めるべきではないでしょうか。

社会情勢は大変厳しいですが、正にピンチをチャンスに変え、地域主権と同様に行財政改革を誰よりも進めてきた上田知事、そして埼玉県です。これまでの改革を更に進め、埼玉から新たな統治機構モデルを全国に発信するべきではないでしょうか。最小最強の県庁を目指し、より一層の行財政改革を進める知事の御所見をお伺いいたします。

次に、「埼玉エコタウンプロジェクトの最新情報発信を」についてお伺いいたします。

上田知事三期目の三大公約の一つが埼玉エコタウンプロジェクトであります。平成二十四年度予算案にもその実現に向けた施策が盛り込まれており、本格的なエコタウンプロジェクトは四月には実施する自治体を決定し、いよいよスタートするところと思います。

さて先日、私は地方分権・行財政改革特別委員会の視察でパナソニックセンター東京を訪問いたしました。そこではスマートハウスのモデルハウス「エコアイデアハウス」やスマートオフィスのモデルなどの最新技術が展示されており、さらにパナソニックが中心となり進めている神奈川県藤沢市にて平成二十五年度に街開き予定のFUJISAWAサステイナブル・スマートタウン構想の街区模型も展示されておりました。パナソニックセンター東京は環境革新企業を目指し、地球発想で暮らしやビジネスにイノベーションを起こすというパナソニックのビジョンを具体的な製品、サービスを通じて発信する一大情報発信地であると伺いました。

今回の平成二十四年度予算案に、私の地元越谷市にあります越谷レイクタウン駅南口前でのスマート街区先導モデル事業が組み込まれております。これは、県、市、民間企業で連携して、今後の企業参入のモデルとなるような実証レベルのスマートハウスのモデル街区の開発、整備を進めていく予定と伺っております。越谷市のレイクタウンの地域は全国最大級の商業施設が全国的に知られており、今後も多くの集客が見込めるスポットとして注目されることと思います。また、国内商業施設最大のソーラーパネルや国内商業施設初の電気自動車急速充電ステーションなど、エネルギー、環境への取組が注目をされている場所でもあります。

そこで、この地を埼玉エコタウンプロジェクトの情報発信地として活用してはいかがでしょうか。パナソニックセンター東京のようにプロジェクトを実施する現地だけでなく、ほかの場所でも積極的な広報活動、情報発信をすることで、埼玉エコタウンプロジェクトはより多くの人々に知られ、注目されるようになると思います。そして、それが呼び水となればエコタウンやモデル街区の価値も上がり、参加、協力する企業にとってもメリットは大きいのではないのでしょうか。

埼玉からモデルを発信していくために埼玉エコタウンプロジェクトの情報発信をどのように行っていくのか、環境部長にお伺いいたします。

次に、「生活道路における交通事故防止対策について」お伺いいたします。

本県では、県民の安全・安心を確保するために交通安全対策に積極的に取り組んでまいりました。交通安全対策基本法に基づき、昭和四十六年以来、九次にわたり埼玉県交通安全計画を策定し、関係部局が連携して各種対策を推進してきたところでもあります。その結果、県内の交通事故死亡者数は平成二十三年では二百七人と、ピーク時の昭和四十五年の八百四十五人の四分の一以下となっております。さらに計画の基本理念では、人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指すとしており、交通事故死者数の一

層の減少に取り組むことはもちろんのこと、事故そのものの減少についても積極的に取り組む必要があります。

近年の県内における人身事故発生状況を見てみると、平成十七年の五万三千五百六十四件をピークに、平成二十三年は三万七千四百十件と前年に比べ減少している現状であります。しかし、県民の皆様が身近に利用される車道幅の狭い道路、いわゆる生活道路での交通事故発生状況を見ると、実数こそ減少しているものの全交通事故に占める割合は平成十七年から年々増加傾向にあります。生活道路は子供たちの通学路や県民の皆様のふだんの買い物、散歩のルートであり、また交通弱者が多く利用する道路とも言えます。交通事故を防ぎ、一人でも事故の犠牲者をなくすためにも、人優先の安全・安心な歩行空間の整備の一環として身近な生活道路の事故防止対策が重要と考えます。

県警察においても交通安全の確保のために、これまでの交通事故防止対策は一定の成果を上げてきたとはいえ、主として車中心の対策であり、歩行者の視点からの道路整備や交通安全対策は十分とは言えなかったのではないのでしょうか。

例えば生活道路への通過交通の流入等の問題も依然深刻な状況であります。二〇〇六年に発生した多数の保育園児が犠牲となった川口市での事故も記憶に新しいところです。もちろん交通安全教育、指導も重要です。しかしながら、現代の道路交通網の発達、車社会と言われる状況を考えると信号機や道路標識、道路標示などの交通安全施設の点検整備、技術開発や、道路規制や道路形状の工夫など、より歩行者にとって安全な歩行空間を整備しなければなりません。また近年、高齢者の関係する交通事故が増加傾向にあり、今後の高齢化社会を考えると生活道路の歩行者事故防止対策はますます重要となってくるのではないのでしょうか。

交通事故のない社会は県民誰もが願っております。そこで、大変厳しい財政状況であるとは思いますが、人優先の交通安全対策の一貫である生活道路における交通事故防止対策をどのように推進していくのか、警察本部長にお伺いいたします。

次に、「子供達と向き合う時間を ～教職員の多忙化対策について～」お伺いいたします。

近年、教職員の本来の業務である教育活動の時間確保が大変厳しいとの指摘が相次いでおり、教職員の多忙化は全国で議論されております。そんな中、平成二十三年度より小学校での新学習指導要領が実施され、本年、平成二十四年度より中学校で新学習指導要領が実施をされます。

ある調査によりますと今回の中学校の新学習指導要領の実施に向け、最も課題視されたのは授業時間増への対応で、最も必要なものと挙げられたのは教職員の増員でありました。また、他の調査では、小中学校長の約九割が教員の多忙化の加速を不安視しているともありました。ここからも分かるようにますます過密になる時間割の中で、子供たちと向き合う時間をどのように作り出すのか、現場では非常に大きく、かつ基本的な課題に直面しております。そして、何よりこの多忙化により最終的に迷惑をこうむるのは子供たちです。

私の息子も本年四月から小学校に入学をいたしますが、授業や学校生活での貴重な学びには親の力だけでなく、多くの時間を子供たちとともに過ごす教職員の適切な指導が必要です。教職員の指導がおろそかになる、できなくなるというようなことではなりません。

本県では、教職員の多忙化対策について平成二十二年に学校における負担軽減検討委員会を立ち上げ、教職員の事務、文書処理や会議の負担軽減といった管理運営面だけでなく、研修、研究といった教育活動についても検討しているところと伺っております。間もなく平成二十三年度末には検討委員会の報告がまとめられるとのことですが、子供たちのためにもしっかりと多忙化対策に取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、検討委員会ではどのような課題、問題点が指摘されているのか、そしてこの報告を受け、今後具体的にどのような対応、対策をとっていくのか、さらに今回の検討委員会のような形で新学習指導要領が実施された後の検証は行うのか、教育長にお伺いをいたします。

次に、「県立学校の学校評価について」お伺いいたします。

本県では、県立学校の学校自己評価システムを平成十七年から導入しております。そして、学校教育法の改正に伴い、平成十九年からは第三者評価も開始されました。学校自己評価システムでは学校自己評価システムシートにより課題とその解決に向けた具体的方策を文書化し、保護者や地域住民、学校評議員といった学校関係者による評価も併せて行い、各校ホームページで公開をしております。さらに県立学校評価委員会にて第三者評価を行い、その評価結果も踏まえ、自主的、自立的な改善に各校が努めており、学校、生徒、保護者、地域住民の連携を図り、学校の教育力の向上に役立っていると伺っております。

平成二十二年度に全ての県立学校の一巡目の第三者評価が終了し、今年度二巡目に入りました。これまでの運用の課題をしっかりと検証して、評価の実践がルーティン化、形式化してしまわないよう、より一層学校評価システムを実効性のあるものにしていかなければなりません。

そこで、幾つかお尋ねいたします。まず、年度目標を検討する際に、達成状況の測定可能な指標を設定することが求められていると思っておりますが、指標の設定は具体的に行われ、効果はあったのでしょうか。例えばいじめ、中途退学者などの以前からの課題は設定され、効果があったのでしょうか。

次に、せっかくの評価システムですから単なる点検、監査ではなく、課題を共有化し、着実にその改善を目指す仕組みとならなければ意味がありません。教職員、学校関係者全体でPDCAのA、すなわち改善を意識した活用がなされているのでしょうか。また、第三者評価を担う県立学校評価委員会の評価委員は、個別の学校事情を理解し、学校側が示した課題等をうのみにならずに評価、検証することができる十分な情報提供や研修を受けているのでしょうか。

最後に、学校自己評価システムでの評価及び第三者評価について、自己の学校の教職員、

学校関係者だけでなく、他の学校でも課題やその改善の方法を共有化する必要があると考えますが、どのように行っているのでしょうか。

以上の点も含め、学校評価について今後どのような検証、改善を行っていくのか、教育長にお伺いいたします。

次に、「道」の教えについて」お尋ねいたします。

先ほど申し上げましたとおり、本年四月から中学校にて新学習指導要領が実施され、それに伴い武道が必修化されます。私は、武道という日本古来の伝統文化を学ぶ機会が必修化されることは大変良いことだと思っております。そして、この機会を子供たちにとって良いものにできるかどうかは、指導者にかかっていると言っても過言ではありません。

今回の必修化に当たり、これまでの事故の経過などから教職員の指導に対する不安の声が多数挙がっております。教職員に対する十分な指導、研修はもちろんですが、やはりにわかではなく経験者、専門の指導員が必要と思うのは当然のことと思います。さらに専門の指導員は事故防止だけでなく、日本古来の価値観である「道」についての実践を通じて伝え、その心得や作法といったものを学ぶためにも必要ではないかと考えます。我が国において古来伝承されてきた武道や芸道では、練習とかトレーニングのことを「稽古」という言葉を使います。これは「いにしえを考える」という意味で、ある辞書には「昔の物事をよく考える意で、古書を読んで昔の物事を参考にし、ものの道理を学ぶこと」とあります。武道では技やルールを学ぶことが本来の目的ではなく、相手を尊重して練習や試合を行うといった伝統的な考え方を理解し、心を学ぶことが本来の目的ではないでしょうか。

こうした「道」の教え、心までも伝えるには武道経験者であり、指導者の経験がある専門の指導員の導入、活用が必要と考えます。教育長の御所見をお伺いいたします。

また、先ほども少し述べましたが、「道」には茶道や華道といった芸道もあります。今回武道が必修化されましたが、芸道についてはどのようにお考えでしょうか。これまでも部活動や文化鑑賞といった形で児童生徒に触れる機会をつくってきているとお伺いしておりますが、より積極的に取り込むことにより、日本の伝統文化に対する理解が深まると同時に、日本人としての心を学ぶことができると思います。教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、「県内の中小企業支援について」お伺いをいたします。

関東経済産業局は、昨年十二月の埼玉県など一都十県の管内経済は横ばい傾向との総括判断を出しました。しかし、円高の長期化、世界経済の先行き不安などの影響が懸念されるとも指摘しました。また、埼玉りそな産業経済振興財団の県内企業の設備投資動向調査によると、次年度設備投資を計画している企業は五四・二パーセントとなり、四年ぶりに五〇パーセントを超えたとの報告がありました。企業業績の改善傾向が見られるとの分析もありますが、設備投資を行う理由は設備更新が最も多く、また資金調達方法も内部留保

が最も多いということから、新規の投資に乗り出す企業は少なく、資金調達にも慎重な姿勢にあります。県内企業の動向は決して楽観できません。

例えば本県の建設業は、残念ながら今のところ復興特需の恩恵はなく、資材や人手の不足、人件費の高騰など更に厳しい状況となっております。実際、本年の年明け早々、県内でも老舗の上尾興業が民事再生法の適用を申請しました。負債総額は約五十二億円とのことです。建設業は裾野の広い業種であり、こうした有力建設業者が行き詰まれば連鎖倒産等の影響は大いに懸念されます。その他円高の長期化、電気料金の値上げ、原油高騰の懸念等、県内企業を取り巻く環境は、まだまだ予断を許さない状況が続くことが予想されます。

そこで、このような状況下で昨年頻発した自然災害など国内外問わず突発的事象への対応も含め、今後どのような対策をお考えでしょうか。

さらに、中小企業金融円滑化法が来年の三月まで延長される見込みですが、景気、業績の回復がなければ、単なる倒産の先送りとも考えられます。期限切れ後の各企業の動向が心配されますが、その対策はどのようにお考えでしょうか。また、県内企業の振興支援として海外への進出を企業単位でなく、集団として工業団地への進出を図るなど、より多くの企業が更なる可能性を広げるような施策は検討されているのでしょうか、以上、産業労働部長にお伺いいたします。

最後に、「地元問題について」、二点お尋ねいたします。

初めに、「中核市への移行に向けた支援について」お伺いをいたします。

平成二十二年、越谷市は平成二十七年四月の中核市指定に向けて動き出しました。昨年の六月には、上田知事に対して中核市指定に向けた協力要請を行いました。指定されると県内では川越市に次いで二番目の指定となります。現在市は県から様々な指導を受けながら、円滑な移行に向けて順次作業を進めております。更なる市民サービスの向上を目指し、市民に身近な事務の権限拡大を図るため、中核市への移行を決断した越谷市としては、市町村に対して積極的な権限移譲を進めている県と協調し、今後も地域主権に向けて積極的に取り組んでいくと伺っております。

そこで、今後の県内の権限移譲推進に向け、越谷市の中核市移行について前例踏襲ではなく、時代や地域といった現場ニーズに応える積極的かつ柔軟な指導、支援を期待しておりますが、今後の支援体制について、企画財政部長にお伺いをいたします。

また併せて、専門的な人材の確保が必要な保健所に関連する今後の人的支援について、保健医療部長にお尋ねいたします。

次に、「平成の並木道」について」お伺いをいたします。

平成二十三年二月定例会の予算特別委員会にて、当時の黒田重晴議員が「平成の並木道の実現について」という課題で質問をいたしました。これは県の施設と施設を並木道と遊

歩道でつなぐという構想です。その際、上田知事は「十分実現可能であるので、私はすぐにやりましょうということを申し上げたいと思います」と答弁されました。黒田議員は「積極的な答弁に大変驚いた」と発言をしておりますが、その後どのような進展があったのでしょうか。実際、このやりとりの際には、黒田議員からはしらこぼと水上公園から県民健康福祉村という具体的な提案がありました。これに対して、「委員のおっしゃった部分についての構想を前提に私は話をしたつもりでございます」と答弁をされております。

このときのやりとりを踏まえ、平成の並木道について越谷市内で具体的にはどのような取組がなされているのか、環境部長にお伺いをいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。午後の大変お疲れのところ御清聴どうもありがとうございました。